

持続化給付金の電子申請が難しい方へ



令和2年10月
川俣町商工会

1. 申請サポート会場の概要

- ・申請サポート会場では、持続化給付金の電子申請が難しい方、できない方の申請をお手伝いします。
- ・お手伝いには「申請補助シート」及び「必要書類」が必要です。
- ・会場の係員による「代理申請」も可能です。
- ・申請には1時間程度の時間が必要です。

2. 10月の申請サポート会場の場所

場 所：福島トヨタビル5階

住 所：〒960-8031 福島県福島市栄町 7-33

対応時間：毎週日曜日～金曜日（土・祝日除く） 8：30～19：00

※ 11月以降の会場については事前にご確認下さい。

3. 予約申し込み方法（完全予約制です。予約手続きをお願いします。）

電話窓口の係員による対応方式

番号：0120-279-292

注意：回線が混雑し、電話がつながりにくい場合があります。

4. 申請にあたっての注意事項

- ・「申請補助シート」及び「必要書類」を作成し、写しを持参してください。
なお、「申請補助シート」及び「必要書類」など詳細については川俣町商工会へご相談ください。【Tel 565-2377】
- ・本人確認に必要な書類（運転免許証、マイナンバーカード、住民票等）を持参してください。
- ・マスクやアルコール消毒、事前の検温など新型コロナ対策にご協力ください。
- ・不備がなかった場合、申請後2週間程度で給付金が振り込まれます。